三、日本ノイホルム㈱に対する件

昭和六一年（排）第五号

排除命令

東京都渋谷区円山町五番五号
日本ノイホルム株式会社
右代表者　代表取締役　阿部信彦

公正取引委員会は、右の者に対し、不当景品類及び不当表示防止法第六条第一項の規定に基づき、次のとおり命令する。

主文

一　日本ノイホルム株式会社は、「レーザー5」と称する包丁の取引に関し、広告（別添写し）を掲載した昭和六一年四月六日付け読売新聞の購読者である一般消費者の誤認を排除するために、当該包丁の切れ味の持続及び材質に関する事項についての当該広告の記載内容が、いずれも実際のものよりも著しく優良であると一般消費者に誤認される表示である旨を、速やかに、公示しなければならない。この公示の方法については、あらかじめ、当委員会の承認を受けなければならない。

二　同社は、今後、包丁の取引に関し、新聞、雑誌、ビラその他これらに類似する物による広告をするときは、本件事実と同様の記載をすることにより、切れ味の持続及び材質に関する事項について、実際のものよりも著

しく優良であると一般消費者に誤認される表示をしてはならない。

三　同社は、今後一年間、包丁の取引に関し、新聞、雑誌、ビラその他これらに類似する物による広告をしたときは、直ちに、当委員会にその広告物を提出しなければならない。

四　同社は、第一項に基づいて行った公示について、速やかに、文書をもって、当委員会に報告しなければならない。

事　実

一　日本ノイホルム株式会社（以下「日本ノイホルム」という。）は、肩書地に本店を置き、日用品、美容機器等の通信販売業等を営む事業者である。

二　日本ノイホルムは、グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国（以下「英国」という。）において製造された「レーザー5」と称する包丁の販売について、昭和六一年四月六日付け読売新聞に広告（別添写し）を掲載することにより、同新聞の購読者である一般消費者に広告した。

三　日本ノイホルムは、前記広告において、当該包丁について、

(一)　切れ味の持続

イ　切れ味について、「切れば切るほど切れ味が冴える特性が実証されました。」、「通常の家庭では二五年間切れ味は落ちないと結論されました。」等と記載し、あたかも、当該包丁は、使用するにしたがって切れ味が向上し、また、研がなくても二五年間切れ味が落ちないかのように表示しているが、実際には、その切れ味は、研がずに使用すれば低下することは免れないものである。

ロ　耐久テストの結果について、「英国工業検査院の耐久テストでは、重ねたマニラ紙を二八ポンド圧の〝レーザ

－5〃で八九〇〇〇回に及ぶほど断裁。」と記載しているが、実際には、「英国工業検査院」は実在しない上、当該包丁の耐久性に関しては、シェフィールド・ポリテクニック・カレッジが一万回断裁のテストを行った事実があるものの、八万九〇〇〇回の断裁テストが行われた事実はない。

(二) 材　質

刃の材質について、「刃の素材は英国宇宙局が開発したマルテン・サイト・ステンレス。」と記載しているが、実際には、当該素材は、英国宇宙関係当局が開発したものではない。

法令の適用

前記事実によれば、日本ノイホルムは、「レーザー5」と称する包丁の品質その他の内容について、実際のものよりも著しく優良であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしているものであって、かかる行為は、不当景品類及び不当表示防止法第四条第一号の規定に違反するものである。

よって、主文のとおり命令する。

昭和六一年一一月一二日

公正取引委員会

委員長　高橋元

委員　宗像善俊

委員　妹尾明

委員　海原公輝

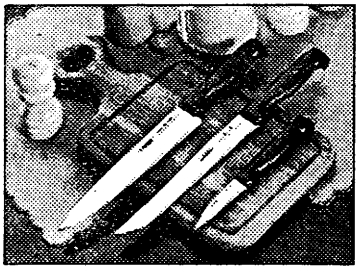
委員宮代力

別添写し

べんり婦員

研がなくても25年間OK！

レーザー5



研がなくても25年間切れ味が冴え続ける！ちょっと信じられない話しですが、145年の伝統を誇る英国のウイスタル・リチャードソン社が世に送り出した包丁〝レーザー5〟はそれを実現しました。刃の素材は英国宇宙局が開発したマルテンサイト・ステンレス。折れ、曲がれ、さび知らずの新素材。英国工業検査院の耐久テストでは、重ねたマニラ紙を28ポンド圧の〝レーザー5〟で89000回に及ぶほど断裁。切れば切るほど切れ味が冴える特性が実証されました。通常の家庭では25年間切れ味は落ちないと結論されました。プロの間ではひっぱりダコです。

お料理上手の賢い主婦なら是非、手に入れたい、夢の包丁ですね。

商品名　レーザー5（3本セット）
商品番号　862
現金価格　15、500円
分割価格　16、200円
（月々2、700円×6回）
※配送料700円